

期 間： 2025（令和7）年1月27日（月） 午後3時30分より

場 所： 真鶴町民センター 第2会議室

出 席 者： 瀨瀬 教育長、瀧本 委員（教育長職務代理者）、
松野 委員、岡田 委員、高橋 委員、
清水 教育課長、上甲 学校建設担当課長、
塩田 学校建設専任課長兼指導主事、
飯島 学校教育専任課長兼指導主事、
青木 教育総務係長、大竹 社会教育係長、
書記：板川 主事

欠 席 者： な し

傍 聴 者： な し

議事

1 教育長のあいさつ

2 協議事項

- (1) 令和7年度真鶴町の教育基本方針・重点施策（案）について
- (2) 真鶴町公民館条例の一部改正について
- (3) 真鶴町立遠藤貝類博物館条例の一部改正について
- (4) 真鶴町立遠藤貝類博物館条例施行規則の一部改正について

3 報告事項

- 小中一貫教育校建設基本構想・基本計画（案）のパブリックコメントの実施について
- ひなづる幼稚園の退園児について
- 令和6年度1月事業報告、2月事業計画
- 学校教育関係
- 社会教育・生涯学習関係

瀬瀬教育長： それでは定刻となりました。ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める定足数に達しておりますので、これより令和6年度真鶴町教育委員会1月定例会を開会いたします。

改めて皆さん、こんにちは。

全委員： こんにちは。

瀬瀬教育長： お忙しい中、あと今日本当に寒いのですが、お集まりいただきましてありがとうございます。もう年が明けてから1か月近く経ちますが、今年初めての定例会ということで、今年もどうぞよろしく願います。

2つ、お話をしたいなと思っていて、学校教育、社会教育それぞれ1つずつですが、社会教育の方です。先週の金曜日に町村教育長会の視察研修がありまして、真鶴の貝類博物館に1時間と少しの時間だったのですが、学芸員の話や館内の視察見学をしました。あと、美術館も昨日、学芸員の企画で中川先生が作られた陶芸品ですね。お茶碗などですが、ガラス越しに見ることは我々もあったのですが、実際にそれを手に取って触れてもらって、重さであったり、感触であったりなど、それを体験してもらおう企画を行っていました。どちらも本当に学芸員がすごくお話好きで、持っている知識を本当に伝えたいのですね。もう1時間ぐらい話していて、聞いていて本当にすごいなと思いました。博物館の方は、栢沼学芸員はまだ来て2年ぐらい。それで蔵本学芸員は美術館に1年足らずで、すごく勉強してくれて、一生懸命頑張ってくれているなど、この週末感じました。それぞれ立派な学芸員が前任にいらっしゃって、お辞めになった後どうなるのかなと心配していたところもあったのですが、本当に若手の学芸員が頑張ってくれていて、我々も本当に嬉しいなという気持ちになりました。また社会教育施設の方にも、ぜひ訪問していただいて皆さんも声をかけていただけるとありがたいなと思っております。

学校教育の方は、また後ほどお話があるかと思いますが、新しい学校作りに向けて基本構想の案が出来上がりまして、ちょうどパブリックコメントを始めたところでございます。ホームページの方でも公開しておりますので、ぜひ皆さん方からもご意見を頂戴できればありがたいと思っております。また、今週金曜日に、市川市の方に教育委員と事務局で視察に行きたいと思っております。我々の方は一生

懸命一緒に勉強して新しい学校作りに役立てていきたいと考えております。今日もいろいろ条例の改正等、協議事項がございますがよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは案件に入らせていただきます。協議事項（１）令和7年度真鶴町の教育基本方針・重点施策（案）について、資料1をお願いいたします。事務局から何か補足説明しますか。前回、私と指導主事、係長から説明させていただきましたが、皆さんどうでしょうか。お持ち帰りいただいて何か気付いた点などがございましたら、ここを出していただきたいと思ひます。このあと学校・園の方にも来年度の基本方針・要点ということで示したいので、採決をここで取らせていただきたいと思ひております。何かお気付きの点があればお願ひしたいと思ひますが、いかがですか。よろしいですか。前回、いくつかご意見を頂戴していますので、その部分は反映したいと考えております。はい。お願ひします。

松野委員： 「ふるさと教育」で、中学生の防災訓練の参加ということで、今年は日曜日にやったのですよね。振替休日という形でやったと思うのですが、次年度以降もそういう流れの中で計画されているのですか。

清水課長： そうですね。すみません。防災訓練については、今回皆さん、かなり参加してくれて、中学生なども喜んでいたと思うので、また少し調整を早い段階で学校の方に伝えて、総務防災課とも調整しながら、前向きにやっていければなと思ひます。

松野委員： 中学生辺りはもう災害弱者ではなくて、リーダーとして頑張ってもらわないといけない部分があるので。ただ、どうしても日曜日の開催になると参加率がないことになる。自主参加やボランティアみたいな形で来てということになると、絶対集まらないことを僕は経験してきたことがあるのです。だからといって日曜日開催、土曜開催にすると、やはりそれなりの手当てをしていってあげないといけないのかなとなるので、その辺を学校と上手く調整していただきながら、職員も含めて参加できるような体制を作ってもらいたいかなと思ひます。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。今年は学校をあげて訓練に参加していただいたので、ぜひこれからも続くように、また学校と調整を

させてもらいたいと思います。今年のやり方が良かったかどうかの検証が必要だと思いますけど、積極的に中学生が関わることは大事だなと感じております。

松野委員： 対外的な部活動など、いろいろな絡みが出てくると思うのですが、上手く調整していただければ。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。それでは特に無いようでしたら、一旦ここで採決を取らせていただきます。もちろん、これは1年間使っていくものですので、また途中でご意見があれば、その都度対応していきたいと思っております。では、協議事項（1）令和7年度の真鶴町教育基本方針・重点政策（案）について、原案のとおり賛成の方は挙手をもってお願いしたいと思います。

全委員： （全員挙手）

瀬瀬教育長： ありがとうございます。全員賛成と認めます。では原案のとおりということで、園、学校の方に伝えていきたいと思っております。
それでは協議事項（2）真鶴町公民館条例の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

清水課長： はい。真鶴町公民館条例の一部を改正する条例についてでございます。資料2をお願いいたします。新旧対照表でございます。右側が改正前、左側が改正後となっております。今回の公民館条例の改正につきましては、「貸し出し時間を1時間ごと」にする改正でございます。現在は、午前中は「9時から12時まで」。午後は「13時から17時まで」。夜は「18時から21時まで」という午前は3時間と午後は4時間となっておったのですが、それを時間貸しにすることでもっと有効に活用していただくということでございます。こちらにつきましては、社会教育委員会議にも諮りまして、「時間貸しをすることは良いのではないか。」とご承認はいただいております。時間についてと料金が謳ってある別表の改正となっております。右側ですと、「3時間で300円」や「4時間で400円」という形になっているところを、割り返しまして「1時間の料金で設定」しているものでございます。その中で今までは「12時から13時まで」と「17時から18時まで」の貸し出しは基本的にしていなかつ

たのですが、そこも今回の改正によって含まれるものになります。今回の社会教育委員会議の方からは「料金についても改定したらどうだ。」というお話もあったのですが、「今の段階ですと、こちらの施設だけ料金改定するのもおかしいので、町全体として考えていきたい。」とお話したところ、「減免規定など、そういうところは今後考えていったらどうですか。」というご意見がありました。附則としまして、「公布の日から施行する」というところで、多分、条例をかけるのは3月議会で、2月末になると思いますが、そこから条例可決後に施行して、4月1日から施設の使用料は、これを適用するというふうに考えております。説明は以上です。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。それでは説明ということですので質疑に入りたいと思います。ご意見ご質問がある方は挙手をもってお願いいたします。

瀧本委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。お願いします。

瀧本委員： そんなに心配はしてないのですが、土曜日に土曜教室をやっていて、10時から12時ですが、今まで12時に来る人はいなかったではないですか。12時から貸してないから。今度1時間ごとという、その切り替え辺りで何か起こらなければいいなど。早くしてしまっただんどん急かす、あるいは伸びてしまっただなど、その辺のルール、5分前ルールなど何か分かりませんが、作っていった方がいいかなと思います。

清水課長： ありがとうございます。こちらやはりそこは心配なところでありまして、今の状態でも本当に早く来る方は、13時からでも12時ぐらいに来られてしまう方もいらしたので、そこら辺のルールはきちんと徹底していきたいなと思っております。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。これは4月から適用ということで、団体への周知などは。今のルール作りなどもそうなのですが、どのように考えていますか。

清水課長： この規則の中でも出てくるのですが、予約の方法などもありま

すので、今使用している団体には、2月中にはいろいろお話を進めていきたいなと思っています。

瀬瀬教育長： はい。よろしく申し上げます。他の委員の方はいかがでしょうか。はい。申し上げます。

瀧本委員： 今まで例えば、講堂などは現状復帰という形だったと思うのですが、他の部屋も普段からテーブルが変わっているではないですか。終了した時点では、基本形に戻すという条件は同じですか。

清水課長： はい。

瀧本委員： 分かりました。

瀬瀬教育長： それでいいのですね。現状復帰するというルールで。

瀧本委員： 全員が了解すればいいのです。場所によっては、最後に使った人のままでよくて、次に使う人が最初に自分たちが使いやすいように並べていく会議室もあるので、それはそのやり方で町の方法でやってもらえばいいです。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。他はいかがでしょう。特にございませんか。特に無いようでしたら、協議事項（2）真鶴町公民館条例の一部改正について、挙手により採決をしたいと思います。原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

全委員： （全員挙手）

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。全員賛成と認めます。本案は原案のとおりとなりました。

続いて、協議事項（3）真鶴町立遠藤貝類博物館条例の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

清水課長： はい。真鶴町立遠藤貝類博物館条例の一部を改正する条例についてご説明します。資料3をお願いいたします。新旧対照表でございます。右側が改正前、左側が改正後となっております。今回の改正部分として大きなものは、貝類博物館の「観覧料を無料とする」こ

とでございます。この無料とすることによって、改正前の「第5条 観覧料を無料」とし、「第6条 観覧料の不還付」が削除になるため、条ずれをするものでございます。また、別表につきましては、観覧料を謳っている表なので削除しています。こちらは令和7年4月1日から施行で考えております。こちらにつきましても、社会教育委員会議で説明し、遠藤貝類博物館のサポーターズの団体やディスプレイブルーにも「一応こういうふうになりますよ」とご報告はしているところでございます。説明は以上です。

額額教育長： はい。ありがとうございます。ただいまの説明についてご意見ご質問があればお願いいたします。

瀧本委員： はい。

額額教育長： はい。お願いします。

瀧本委員： 無料にした理由があるのですか。

清水課長： はい。無料にした理由は、今でもあそこが会計年度任用職員の受付もおいてやっているのです、赤字施設になっている状態です。ただ、町長と最終的に確認をした中で、「あその施設はできるだけ人にどんどん利用していただきたい」という思いがありまして、料金の赤字、黒字などではなく、どんどん活用していただきたいというところで無料にするという話が大前提となっております。

瀧本委員： はい。

額額教育長： いいですか。観覧料をとっても結局、赤字の補填としては微々たるものであるという判断で。もちろん、もっと博物館の中を見てもらおうという発想でいいですか。

清水課長： はい。そうですね。

額額教育長： はい。他にどうでしょうか。博物館について、観覧料の無料のこと以外にも何か話ができることはありますか。それは次のところで。

清水課長： はい。

瀬瀬教育長： 皆さんいいですか。はい。どうぞ。

瀧本委員： 今、JRなどで「真鶴の町内を歩く」などをやっているのではないですか。

瀬瀬教育長： はい。

瀧本委員： ああいうのにも貝類博物館など入っているのですか。コースに。

瀬瀬教育長： はい。どうぞ。

大竹係長： コースには入っていないと認識しております。ただ、ご興味があれば、当然入館をされるお客様がいらっしゃるかと認識はしていません。

瀧本委員： たくさん入ることを目標にしてやるのだとしたら、いろいろな広報活動をして、せっかく JR もやっているのだから、そういう所に売り込むことも必要になってくるかなと思いました。

瀬瀬教育長： ありがとうございます。せっかくの内容なので、より多くの方に見てもらえればなということで、PR活動もしっかりお願いしたいなと思います。他にいかがでしょうか。それでは特に無いようでしたら、協議事項（3）真鶴町立遠藤貝類博物館条例の一部改正について、原案のとおり賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

全委員： （全員挙手）

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。全員賛成と認めます。原案のとおりになりました。条例の一部改正なので、実際には3月議会で最終決定されると認識していただきたいと思います。

それでは続きまして、協議事項（4）真鶴町立遠藤貝類博物館条例施行規則の一部改正について、事務局から説明をお願いいたします。

大竹係長： はい。それでは真鶴町立遠藤貝類博物館条例施行規則の一部を改正する規則について説明させていただきます。資料4をお願いいたします。新旧対照表で説明をさせていただきます。右側が改正前の規則、左側が改正後の規則になります。先ほど課長から条例改正の説明がございましたが、観覧料を無料化及び遠藤貝類博物館が入っているケーブ真鶴については、現状、1階は基本的に7日間営業になっております。より幅広い利用を求めるには、水曜日と木曜日を休館日としておりますが、この休館日を無くすことに伴う規則の改正でございます。

まず、第2条の第1号から第3号までを削ります。これは観覧料無料に伴うものでございます。また、第4号中「条例第7条」を「第6条」に改め、「第4号」を同条の「第1号」といたします。また、同条第5号中「第8条」を「第7条」に改め、「第5号」を同条「第2号」とし、同条第6号中「第9条」を「第8条」に改め、「第6号」を「第3号」としまして、同条第7号中「第10条」を「第9条」に改め、「第7号」を「第4号」とし、同条第8号を削ります。また、第3条 休館日でございます。第1項中第1号を削り、「第2号」を「第1号」に、「第3号」を「第2号」とし、同条第2項中「及び第2号」を削ります。以下、第6条及び第7条を削ります。第8条中「第8条」を「第7条」に、「第5号様式」を「第1号様式」に、「第6号様式」を「第2号様式」に改め、「第8条」を「第6条」といたします。また、第9条中「第9条」を「第8条」に、「第7号様式」を「第3号様式」に、「第8号様式」を「第4号様式」に改め、「第9条」を「第7条」といたします。また、第10条中「前4条」を「前2条」に改め、「第10条」を「第8条」とし、第11条から第16条までを2条ずつ繰り上げることといたします。第14条中「第9号様式」を「第5号様式」に改め、「第14条」を「第12条」とします。以下は、様式ごとの条立て、号立ての変更に伴うものでございます。説明は以上でございます。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。第何条とたくさん出てきまして、どの条がどの条なのかという状態ですが、結局は、観覧料を無料にしたことに伴う部分と、あと、休館日を無くして1年間通年で開館をするということですね。

大竹係長： ただし、年末年始は休館します。

瀬瀬教育長： 年末年始は休館するけど、それ以外は開館をするということですよ。そういう提案でした。ありがとうございます。では、ただいまの説明に対してご意見ご質問があればお願いいたします。

瀧本委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。お願いします。

瀧本委員： 1枚目の裏の第3条の2で「前項第1号及び第2号の規定にかかわらず、教育長は必要があると認めるときは、臨時に博物館を開館する」と書いてあるのですが、これずっと開館しているのですが、閉館ではないのですか。臨時にするのは閉館ではなくていいのですか。

瀬瀬教育長： はい。事務局、大丈夫ですか。お願いします。

大竹係長： はい。第1号と第2号の規定については、休館の規定になりますので、2項については開館を規定する形のままでよろしいかと。

清水課長： はい。すみません。第3条第1号は、今見えてないのですが、新しい方では年末年始を謳っています。あと、新しい第2号ですが、こちらは「教育長が特に」のところで認めた場合というのが、第2項に休館することができるという休館の規定を1号、2号で定めております。なので、第2号は、逆にこの1号、2号に関わらずに臨時に開館することができる。休館日を定めているので、それを開館することができますということになります。少し言い方がまどろっこしくて。

瀧本委員： (1)と(2)の略というのが。これが。

清水課長： 見えないから分かりづらかったと思います。

瀧本委員： ここに休館の規定が載っているということですね。

清水課長： そうです。はい。すみません。

瀧本委員： 了解しました。

瀬瀬教育長： はい。申し訳ございません。丁寧に作ってはいるのですが、ごめんなさい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。かなり今までとはやり方を変えるということで、今までは水・木が休館だったわけです。1階のケープ真鶴は、年末年始以外は開いていたという状況で、ケープの方で買い物をして、博物館も見てみようかなと思われた方たちが、この前閉まっていたというお声を頂戴していたこともございますので、なるべく下に合わせて開館日を増やそうということでございます。特にいいでしょうか。ここについては、決を取ったら決定になるのですか。でも、議会で通らないと、またもう一度やり直しになると。

清水課長： はい。規則の方はOKですが、最後の条例の方に附随する部分がありますので、条例が通ったと同時に公布が出来ればと思います。

瀬瀬教育長： はい。分かりました。それでは特に質疑が無いようですので、協議事項（4）真鶴町立遠藤貝類博物館条例施行規則の一部改正について、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

全委員： （全員挙手）

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。全員賛成と認めます。原案のとおり決定いたしました。では予定されていた協議事項は全て終了ですが、事務局から何かございますか。委員の皆様から何かあるでしょうか。特に無いようでしたら報告事項に移りたいと思います。

1番、2番については説明が必要と思いますのでお願いします。小中一貫教育校建設基本構想・基本計画（案）のパブリックコメントの実施について、報告をお願いいたします。

上甲学校建設： はい。それでは真鶴小中一貫教育校建設基本構想・基本計画
担当課長 （案）のパブリックコメントの実施についてご報告いたします。基本計画（案）の内容説明につきましては、前回12月定例会において内容説明をさせていただきました。その後、教育委員の意見、また、学校建設準備委員会委員の意見を加筆修正いたしました。大きく内容が異なる部分はございませんでしたので、内容説明については省略させていただきます。

それでは『パブリックコメントを実施しています』のチラシをご

覧ください。募集期間は1月17日金曜日から2月12日までの27日間となっております。ホームページやe-kanagawaからの電子申請。町民センターの2階、役場の1階、まなづる図書館での受付による閲覧。自治会、幼保小中の保護者に対するチラシの配布、マチコミメールでの周知など、できる限りの方策を現在講じております。ぜひ教育委員の皆様にもご意見を賜りたくお願いをするものでございます。チラシの裏面には、基本計画の補足説明を記載してございます。

もう1枚お配りさせていただいております。こちらA4の横、現段階でのダイジェスト版をお示ししてありますので、併せてご一読をお願いしたいと思います。なお、今後の予定ですが、2月12日までに寄せられた意見等につきましては、回答をホームページに掲載するとともに、計画（案）を加筆修正いたします。3月の教育委員会定例会は人事案件の関係で3月末になりますので、基本計画委託事業期間を超えてしまいます。その関係上、2月の教育委員会定例会において承認をいただくか、または3月17日に学校建設準備委員会がでございますので、その準備委員会を経て、書面会議で委員のご承認をいただくか。どちらかと考えております。こちらにつきましては、本日、委員の皆様のご意見を賜りたいと思います。そして、この完成しました計画を基に、令和7年度に基本設計、令和8年度に実施設計、令和9年度から令和11年度にかけて解体、建設工事を執り行う予定でございます。また、今年度3月8日土曜日。まず、建設地である城北自治会との意見交換会を皮切りに、令和7年度に住民説明会を開催し、町民の理解を得られるよう努力を続けていきたいと思っております。報告は以上となります。

瀬瀬教育長：

はい。ありがとうございます。この教育委員会定例会の承認については、2月定例会の場面がいいのか、あるいは3月17日ですか。準備委員会が17日ですが、その後に書面会議にて書面でご承認いただくか。どちらがいいのかをここで決めた方がいいと。

上甲学校建設：
担当課長

3月に通常行われている日にちですと、委託契約の完成検査等の関係上、そこまで引っ張れないことがございます。もし2月の定例会では少し早いよということであれば、建設準備委員会の意見を聴取して、その後、書面会議で教育委員会の承認を得られるように事務手続きを進めた方がいいか。このどちらがいいのか。本格的にさせていただければと思います。

- 瀬瀬教育長： 皆さんいかがでしょうか。事務局としては、12日までパブリックコメントをやって、その後回答などの修正を加えて、翌週の月曜日が17日ですね。時間的に少ないですか。事務局の作業として。
- 上甲学校建設： そうですね。どの程度の意見が出てくるかもあるんですけど。
担当課長
- 瀬瀬教育長： 最終的には、3月17日の建設準備委員会の方で、そこでもう1回もらうという。
- 上甲学校建設： 2月の定例会でもし承認をいただくのであれば、完成形を提出します。
担当課長
- 瀬瀬教育長： そうなりますね。その辺のやり取りとしてはどうですか。3月の準備委員会の後であれば、もう完成形を書面で承認いただくと。
- 上甲学校建設： そうですね。そういうことになります。
担当課長
- 瀬瀬教育長： 準備委員会と教育委員会の定例会の上下関係という言い方は変ですが、それで考えると準備委員会である程度完成した物を最終的に定例会が認めるという形がいいのですか。
- 上甲学校建設： はい。ベストだとは思いますが。
担当課長
- 瀧本委員： そうしたら3月ですね。
- 瀬瀬教育長： 3月でどうですか。
- 瀧本委員： その形をお願いをしたいと思います。
- 瀬瀬教育長： 書面という形でご意見を伺う形になりますけども。
- 松野委員： 2月の定例会の時に、「こんな意見が出ていますよ」という報告はいただけるのですか。

上甲学校建設： 間に合えば出します。
担当課長

瀬瀬教育長： それはそうですよね。パブリックコメントの様子については、何件あって、どういう内容だったというのは、ここで当然報告はさせてもらうけど、完全にそれを100%反映するには、多分調整の時間が必要になってくると思います。

上甲学校建設： 出された意見も、どういう意見が出て、それをどういうふうに反映させるか。もしくは反映させないのかは、2月の定例会にはお出しします。

瀬瀬教育長： あと、議会との関係はどうですか。

上甲学校建設： これは意見ではないので、最終的に3月に書面会議で報告させていただいたら、議員には「こういう計画が完成しました」ということで、配布を。それまでに議員の意見の聴取も、今お願いしているところです。

瀬瀬教育長： 議員にはそれで対応可能と。では、いいですか。3月17日に今年度最後の学校建設準備委員会がありますので、その時にはいろいろな意見を反映して、もうほぼ100%完成の形で最終チェックをしていただいて微調整があればしますが、その後、委員の皆さんには書面ですので、それぞれ個別に訪問なり、連絡を取らせていただいて説明して承認をもらうという形を取らせていただきたいと思いますのでお願いいたします。なお、この構想（案）については、今はまだ練っている最中ですので、本当に読んでいただいて、ご意見をいただければありがたいと思います。パブリックコメントについてはいいですか。

それでは、次にいきたいと思います。ひなづる幼稚園の退園児についての報告をお願いします。

青木係長： はい。では、A4横の『ひなづる幼稚園の園児数』をお願いします。説明をさせていただく前に1点修正をお願いします。左側の表の一番上「令和6年1月8日現在」となっているのですが、「令和7年1月8日」の誤りでした。申し訳ございません。修正をお願いします。

します。

それでは専決処分をいたしました、ひなづる幼稚園の退園児についてご報告を申し上げます。今回の事案は、ひなづる幼稚園の年中ひばり組の女兒1名について、1月20日付けで退園届が提出され、1月22日付けで専決処分をし、本年3月31日付けで退園となりますので、ご報告するものです。退園後は本当に年度末になりますが、資料右側の表のとおりとなっております。報告は以上です。

瀬瀬教育長：

はい。ありがとうございます。1人退園ということでございます。ご質問は大丈夫でしょうか。

それではプロポーザルのことですか。次第には載っておりませんが、資料は用意しております。副読本の関係の報告がございます。お願いします。

上甲学校建設：
担当課長

はい。それでは小学校・中学校社会科デジタル副読本用教材制作業務委託事業公募型プロポーザル方式の選定結果についてご報告いたします。1月22日にデジタル副読本の業者選定に関しまして、選定委員会を開催し、こちらの選定結果に記載のとおり、「JSL株式会社」が契約候補者として選定されましたことをご報告いたします。業者によるプロポーザルの結果、JSL株式会社が最高得点600点中534点、得点率89%で、委託予定事業者として選定されました。この結果につきましては、本日配布させていただきました。

『選定結果について』を既にホームページに掲載しております。今後の予定につきましては、本日午前9時からの指名委員会で当該事業者の承認を得ましたので、本契約に向けた事務手続きを行い、2月上旬には契約を締結し、契約締結日から来年の3月19日までの事業期間の中で良いものを作り上げていきたいと考えております。制作過程につきましては、四半期ごとあるいは事業の進捗状況に応じて、教育委員の皆様には経過報告をさせていただき、ご意見をいただきながら事業を進めていきたいと考えております。なお、このJSL株式会社は元々副読本の専門の業者でございます。今デジタル化を主に特化してやっている事業者でございます。選定委員である教育長、松野委員の方で補足説明があればお願いをいたします。報告は以上です。

瀬瀬教育長：

では、私から言います。裏面の付帯意見でもありますが、実績です。これはもう本当に他の3社に比べて圧倒的でした。点数を見

てもらえれば分かるとおおり、ダントツであったということで、皆さん同じような理解だったのかなと思っております。県内では、二宮町がデジタル化をいち早く進めておりまして、神奈川では、来年度どこか受けるかもしれませんが、とりあえず真鶴はそれに追随している形になろうかと思えます。中身については、これから先生たちと協議しながら進めていくこととなります。松野委員、いかがですか。

松野委員： なかなか選定が難しかったのですが、やはりプレゼン能力と申しますか。そういうところが一番高かったのかなと思えます。資料だけ見ると、もっとすごく立派に作ってきた所もあったのですが、やはり実際の先生方、編集員とのやり取りであるなど、そういうことを考えた時に、JSLさんが比較的親身になってやってくれる、ネットワークも良さそうだなというところで選定しました。以上です。

上甲学校建設： ありがとうございます。以上です。
担当課長

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございました。皆様から何か質問ありますか。それでは学校教育、社会教育、順に月予定をお願いします。

青木係長： はい。では教育総務係からです。1月をご覧ください。ポイントを絞ってご説明させていただきます。7日、校長会を開催しました。8日、幼小中の3学期が始まりました。10日の学校建設準備委員会では、先ほど説明がありましたとおおり、基本構想・基本計画（案）について話し合いがされました。16日は1年に一度の会議になりますが、学校・園防災担当者会議を開催し、21日には中学校で学校関係者評価委員会を開催しました。22日には今、上甲から説明があったとおおり、デジタル副読本選定委員会を開催しました。23日、教頭会。本日、教育委員会定例会。28日、幼稚園にて学校関係者評価委員会を予定しております。31日、金曜日は教育委員の皆様と事務局で塩浜学園に視察に行きますのでよろしくお願い致します。備考欄で、学校建設基本計画のパブリックコメントを2月12日まで募集をしております。

裏面をご覧ください。2月の予定です。6日に校長会、10日に教頭会と中学校の学校関係者評価委員会のとりまとめを行う予定です。12日に、まなづるっ子サポート連絡会議。15日に教育を語り

合う会。今年度の最終回となります。現在のところ、来年度は特に予定していないので、今回が本当に最後になると思います。『小中一体型の学校になったら、こんなことができるといいな。(自分がしたいこと、みんなで一緒にできること)』をテーマに、町民の皆様と話し合いをしていきます。17日、教育委員会定例会と幼稚園の学校関係者評価委員会のとりまとめを行います。20日、まなづるっ子チーム支援会議を、25日に食育担当者会議予定しております。28日に園・学校と行事調整会議を開催します。以上です。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。社会教育、続けてお願いします。

大竹係長： はい。生涯学習・社会教育です。2点ほど訂正をお願いします。まず表面の1月です。25日に記載があります「社会教育委員会議ワーキンググループ」は、前日、24日の社会教育委員会議臨時会に振り替えておりますので、削除をお願いいたします。続いて、裏面の2月でございます。19日に記載があります「社会教育委員会議」は12日に開催される予定ですので、12日に記載の変更をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

それでは生涯学習・社会教育の1月です。6日には青少年指導員の協力を得て、青少年愛護パトロールを実施いたしました。12日には5年ぶりに真鶴半島駅伝競走大会を開催し、5部門に41チームの参加がありました。同日には、二十歳の集い実行委員会を開催し、翌13日に本番を迎え、41名の方々にご参加いただき、新二十歳の門出を祝いました。14日、15日の2日間には書道サークルの皆様にご協力をいただき、小学校において書き初めの指導を行っていただきました。18日には新春囲碁大会を開催し、16名の参加者が囲碁を通して交流を深めました。同日には、冬子どもフェスティバルとして「ピザ作りの教室」を開催し、9名の参加児童は栄養士、いろどり会の皆様の指導の下、美味しそうなピザを完成させております。24日には社会教育委員会議臨時会を開催し、来年度の公民館、博物館の取り扱いなどについて協議をしております。26日には冬子どもフェスティバルとして「節分の行事を楽しむ会」を開催し、6名の参加児童は節分にちなんだ工作やゲームを楽しみました。28日には真鶴半島駅伝競走大会実行委員会を開催し、今大会の総括を行います。また、実行委員会終了後には真鶴半島健康マラソン大会運営委員会を開催し、2月に予定されている当該事業の実施要綱等について協議する予定です。土曜教室は11日から、

放課後いきいきクラブは17日から活動をスタートしています。図書館事業といたしましては、18日、19日の2日間に渡り、リサイクルブックフェアを開催し、258名の方々にご来場いただき、52,567円の募金がありました。25日からは図書館を休館といたしまして、30日までの期間で蔵書点検を行っております。美術館事業といたしましては、11日と25日に展示内容に沿ったギャラリートークを実施し、それぞれ7名と10名の参加がございました。25日からは『中川一政美術館は動物園～美術に表現された動物たち～』と題して、新たなテーマ展示がスタートしております。26日には、教育長の挨拶にもありましたとおり、地方創生事業として蔵本学芸員が講師となり、『館蔵品鑑賞会』を開催し、9名の方々にご参加をいただいております。

裏面をお願いいたします。2月です。2日にはリトミックの体験を内容とした子育て学級と、冬の子どもフェスティバルとして「ラジオ工作教室」を開催します。5日には中学生グローバル人材育成推進協議会を開催し、事後研修の内容などを協議する予定です。7日には文化財審議委員会を開催し、『文化財だより』の内容構成などを行います。同日と8日には、歴史学の学芸員採用試験を実施いたします。12日には社会教育委員会を開催し、今年度の生涯学習・社会教育事業の総括を行います。17日には絵画コンクール展実施要項検討会を開催します。21日と22日には、中学生グローバル人材育成事業の事後研修を開催する予定です。23日には真鶴半島健康マラソン大会を開催します。図書館事業としましては、15日におはなしわっくわっくさんの協力により、おはなし会を開催します。美術館事業としては、8日と22日に展示内容に基づいたギャラリートークを開催します。15日には東京ステーションギャラリーの田中晴子学芸室長を講師に迎え、『春陽会からみる中川一政と木村壮八』と題して、講演会を開催する予定です。博物館事業といたしましては、2日に磯の生物観察会を内容とした自然子どもクラブを、15日にビーチコーミングを内容とした海さんぽをそれぞれ開催する予定でございます。以上です。

瀬瀬教育長：

はい。ありがとうございました。学校教育、社会教育それぞれ年末年始にイベント、行事もたくさんあって、何とか乗り切ったというところがあるのですが、いろいろと委員の皆さんにもご協力いただきまして本当にありがとうございました。ご質問があればお願いしたいと思います。それでは事務局から他に報告はございますか。

いいですか。委員の皆さんから特にございませんか。

それではこれで全ての案件が終わりましたので、これをもちまして1月の教育委員会定例会を終わりとしたいと思います。どうもありがとうございました。

全委員： ありがとうございました。